

令和5年第2回阿波市議会定例会会議録（第4号）

招集年月日 令和5年6月19日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（19名）

1番 黒川理佳	2番 檜原浩二
3番 野口加代子	4番 竹内政幸
5番 原田健資	6番 武澤豪
7番 北上正弘	8番 後藤修
9番 坂東重夫	10番 藤本功男
11番 笠井安之	12番 中野厚志
13番 笠井一司	14番 檜原伸
15番 松村幸治	17番 木村松雄
18番 阿部雅志	19番 原田定信
20番 三浦三一	

欠席議員（1名）

16番 吉田稔

会議録署名議員

1番 黒川理佳 2番 檜原浩二

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市長 町田寿人	副市長 安丸学
副市長 木下修一	教育長 高田稔
企画総務部長 坂東孝一	市民部長 岩野竜文
健康福祉部長 稲井誠司	産業経済部長 森克彦
建設部長 高田敬二	水道部長 吉岡宏
教育部長 森友邦明	企画総務部次長 大倉洋二
危機管理局長 小松隆	市民部次長 古川秀樹
健康福祉部次長 笠井孝彦	産業経済部次長 岡本正和
教育部次長 佐藤正彦	教育部次長 酒巻達也
吉野支所長 住友勝次	土成支所長 鈴田直城
阿波支所長 大塚清	農業委員会事務局長 相原繁喜

監査事務局長 坂 東 明

会計管理者 川 人 啓 二

水道部次長 吉 成 永 吾

財政課長 藤 井 信 良

職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長 大 森 章 司

事務局議事総務課長 松 永 祐 子

事務局議事総務課長補佐 藤 岡 知 寛

議事日程

日程第 1 市政に対する一般質問

日程第 2 議案第 28 号 令和 5 年度阿波市一般会計補正予算（第 4 号）について

日程第 3 議案第 29 号 阿波市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について

日程第 4 議案第 30 号 こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

日程第 5 議案第 31 号 阿波市住民集会施設設置条例の一部改正について

（日程第 2～日程第 5 質疑・付託）

午前10時00分 開議

○議長（笠井一司君） 現在の出席議員は19名で定足数に達しており、議会は成立しました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付いたしてあります日程表のとおりです。

これより本日の日程に入ります。

~~~~~

### 日程第1 市政に対する一般質問

○議長（笠井一司君） 日程第1、市政に対する一般質問を前回に引き続き行います。

まず初めに、15番松村幸治君の一般質問を許可いたします。

松村幸治君。

○15番（松村幸治君） 15番松村幸治、一般質問を始めさせていただきます。

このたび、阿波市議会において地域活性化特別委員会と議会改革特別委員会の2つの特別委員会が設置をされました。この中で、議会改革特別委員会では、阿波市の財政改革の一丁目一番地であるとして、まずは議員自ら身を切るという意味において議員定数の2人削減を決定し、次回の選挙より実施することとなりました。しかし、市民の多くの方からは、人口減少に歯止めがかからない阿波市において2人削減では少ない、最低でもその倍のもう4人ぐらい削減してはどうであったのかということが多く聞こえてくるのも事実でございます。このことについては、またその次の選挙までに再び検討していかなければならないと思っております。

今後の私の議員活動として、阿波市の財政改革に集中して行っていきたいと思っております。

さて、今後の阿波市の財政状況を考えると、合併特例債の終了等、収入の増加も望めない中、緊縮予算を今から真剣に考えないと手後れになると考え、その一環として今回の質問をさせていただきます。

その中で、今回は阿波市営住宅の質問であります。1つ目は、今後における建て替え計画の事業予定について、2つ目は、市営住宅建て替え建設の代替案として、借上公営住宅方式、家賃補助制度等を活用し、直接建設方式から借上方式に転換してはどうかということ、3つ目は、公営住宅以外の供給方法として改良住宅の払下げや空き家を活用してはど

うかということ、この3点について質問をさせていただき、担当部長の答弁を伺った上で、また私の案並びに考えを述べさせていただきたいと思いますので、担当部長、ご答弁をお願いいたします。

○議長（笠井一司君） 高田建設部長。

○建設部長（高田敬二君） おはようございます。

松村議員の一般質問、阿波市営住宅について幾つかのご質問をいただいておりますので、順次答弁させていただきます。

市営住宅は、公営住宅法に基づき、住宅に困窮する方に対して比較的低額な家賃で供給することにより、生活の安定と社会福祉に寄与する目的で建設をされております。本市では、市営住宅の効率的かつ円滑な更新とライフサイクルコストの縮減を図るため、中・長期的な維持管理方針を定め、需要に即した供給量の確保、適切な維持管理、トータルコストの低減を図ることを目的として阿波市公営住宅等長寿命化計画を策定し、建て替え、用途廃止、改善及び維持管理の4つの事業手法に振り分け、事業を進めております。

議員ご質問の1点目、今後における建て替え計画の事業実施予定についてですが、建て替え事業の実施については、計画などに基づき、地域ごとの供給量バランスに配慮し、国の交付金などを活用しながら、これまでに平成18年度に土成町の北二条団地、平成27年度に阿波町の東条団地及び令和元年度に吉野町の大野神団地を統合建て替えて建設いたしました。これら以外にも、現在の計画では統合建て替えとして位置づけられている市営住宅がある一方、実際に建設段階に進める際にはより詳細な検討を行う必要があると考えており、今後、将来的な見込みも含めた市営住宅としてのニーズの把握、市の財政事情を踏まえた事業費の確保などを十分勘案し、慎重に検討してまいります。

また、2点目の市営住宅建て替え建設の代替案として、借上公営住宅方式、家賃補助制度などを活用し、直接建設方式から借上方式に転換してはどうかにつきましては、借上公営住宅方式は平成8年の公営住宅法改正により導入された制度で、民間賃貸業者が保有する住宅を市が1戸単位で市営住宅として借り上げる方式であり、また家賃補助制度は民間賃貸業者が保有する住宅に入居した場合、市がその入居者に対し家賃の一部を上限として補助する公営住宅法に基づかない制度であります。これらの方式などにつきましては、直接建設方式に比べ市営住宅のニーズや将来人口の変動に合わせて市営住宅の戸数を柔軟に管理できるメリットが見込まれる一方、セーフティーネット住宅としての役割や必要な運営経費などを十分検証する必要があることから、今後各方式のメリット、デメリットを総

合的に検証し、市営住宅の運営を検討してまいります。

次に、3点目の公営住宅以外の供給方法として改良住宅の払下げや空き家を活用してはどうかについてですが、改良住宅は国の補助金などにより住宅地区改良法に基づき建設されており、本市では9団地、60戸を管理しております。払下げに当たっては譲渡の対価が必要であることから、入居者の意向などを把握するとともに、住宅の耐用年数が経過していない場合は国への許可申請や補助金などの調整が必要となりますので、入居者にはニーズを伺いながら対応を検討してまいります。空き家の活用につきましては、本市では阿波市空き家情報登録制度を設け、本市への移住を検討されている方への情報提供による地域活性化はもとより、老朽化が進む空き家の有効活用を促進している一方、市営住宅としての活用には建物の維持管理に係る費用やセーフティーネット住宅としての役割などを十分検討する必要があると考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井一司君） 松村幸治君。

○15番（松村幸治君） ただいま部長の答弁を伺っておりまして思いましたことは、まず一番に、何年か後には、今後も建て替え計画はあるということでございます。しかしながら、人口減少の一途をたどる阿波市において、財政面、また財政的にも、私は全くもってこの建て替えには反対であるということをまずもって申し上げておきたいと思っております。本格的に建て替え計画ができ、ましてや予算の提出がなされる前に、できれば私の提案いたしました借上公営住宅方式、家賃補助制度等を活用して、直接建設方式から借上方式に転換していただきたいと思っております。

そこで、市民の皆様にも私の提案いたしました家賃補助制度というものを少し説明させていただきますと、民間賃貸業者が保有する住宅——これはアパートとかマンションです——に転居した場合、市が入居者に対し家賃の一部を補助するというシステムであります。私は、このような借上方式のほうが直接建設方式に比べ市営住宅のニーズに柔軟に対応ができ、また財政的にも大いにメリットがあると確信をしております。

今からご提案、ご助言を申し上げますが、人口減少の中、阿波市の財源をよくお考えになって、予算提出とならないよう、直接建設方式以外の方法で頑張ってください、阿波市にとって最もよい案をお示しいただけたらと思っております。万一予算が提出された場合、微力ながら全力でまた反対をしていきたいと思っております。

家賃補助制度等は、途中経過においても、住宅課としてもできれば先進地への出張をな

さり、勉強をお勧めし、また議会のほうへもこういうふうな状況になっているということをご相談いただければ一緒に考えていきたいと思っております。また、この秋にも、議会としては家賃補助制度等の先進自治体への研修も、産業建設常任委員会として、委員長に相談、またご許可をいただき、視察、勉強したいと思っており、現在、まだ決まっておりますが、調整中でございます。

以上、今回は阿波市の行財政改革の中から阿波市営住宅について質問をさせていただきました。

そして、私も一議員として最近特に思いますことは、権利の主張と要望ばかりの質問が多ございます。こういう質問では、また国は滅び、地方自治体も同じ運命となります。市民の皆様にもご協力をいただけるところはご協力いただき、できることはボランティアでお願いをし、また自治体側も歳出の削減につながる方向に努めるという共存を図っていかねければ、これからの阿波市の財政難は成り行かないと思っております。

議員の質問が支出を伴う何かをしてほしいという要望がほとんどの中で、先週の木曜日、原田定信議員が3支所の縮小という財政改革の質問をされました。今後、このような質問が増えてくることを期待しながら、次回以降も、公用車の削減であるとか職員数の削減、また議員定数の再度の削減等、財源の少ない阿波市の将来を見据えた質問をさせていただくこととして、私の今回の質問を終わります。

以上です。

○議長（笠井一司君） これで15番松村幸治君の一般質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午前10時16分 休憩

午前10時28分 再開

○議長（笠井一司君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、8番後藤修君の一般質問を許可いたします。

後藤修君。

○8番（後藤 修君） ただいまから8番後藤修が一般質問をいたします。

今回の質問は、大きく分けて4問の質問をさせていただきます。1問目は地域公共交通あわめぐりについて、2問目はChatGPTについて、3問目は避難行動要支援者の避難について、4問目は小学校の通学かばんについてです。

まず、1問目の地域公共交通あわめぐりについてです。

年々登録者数及び利用者数が増えている公共交通あわめぐりですが、いろいろな点で市民ニーズがまだまだあります。その中で、今回は2点質問したいと思います。まず1点目は、当日の予約、特に病院帰りの予約が取りにくい点、また2点目としては、要望が多い乗降場所の追加、その中でも理容室、美容室の追加についての2点です。

まず、こちらのパネルをご覧ください。（パネルを示す）

このグラフは、乗車時間帯別構成比率を表したもので、縦軸に構成比率、横軸に時間帯となっています。令和3年度と令和4年度を並べて表示しています。

グラフから分かることは、朝の時間帯、7時台、8時台が増加傾向で、次の時間帯、9時台が少し減ってきています。高校生の朝の通学が増えたことが要因の一つと考えられます。また、ピークである9時台も少し下がっています。これは、病院に行く方の8時台の利用が増加したものと考えられます。しかし、午後の時間帯、13時台は令和3年度も令和4年度もともに7.9%と変動がなく、この時間帯の利用が低迷していることが読み取れます。実際のところは、利用者が少ないのではなく、予約を取りたくても取れないとの利用者の方からの意見でした。それでも、多くの方が一定の評価をくださっています。

次に、使われている方の話を聞くと、病院の行きだけでもあわめぐりを使って便利になった、帰りの時間帯はできるだけ遅めに予約している、高齢者にとって安い運賃で助かっているなどの声でした。しかし、それにも増して多くの市民の方からは、病院帰りの予約が取れない、何とかしてほしいとの声が出ています。一番の原因としては、運行している4台の車両のうち、昼休みなどの休憩で2台運転となっている点だと思われます。昼の時間帯の2人体制を4人体制にするなどの検討も必要ではないでしょうか。

1点目の質問として、病院帰りの予約が取りにくい状態の改善策は。

2点目の質問としては、お年寄りの数少ない楽しみの一つが理容、美容ではないでしょうか。交通手段がないお年寄りが気軽に使える公共交通あわめぐり、その乗降場所に理容室、美容室の追加はできないのか、以上2点について順次答弁願います。

○議長（笠井一司君） 坂東企画総務部長。

○企画総務部長（坂東孝一君） 後藤議員の一般質問の1問目、地域公共交通あわめぐりについて幾つかのご質問をいただいておりますので、順次答弁をさせていただきます。

初めに、1点目の病院帰りの予約が取りにくい状態の改善策はについてでございますが、本市は鉄道駅もなく、路線バスは一部地域を運行するのみで公共交通機関がない空白



地域がより多く占めていましたが、平成31年4月から2年間の実証実験を経てデマンド型乗合交通あわめぐりとして4台の車で運営することで、本市において公共交通機関の空白地域が解消され、市民の移動手段として根つきつつあります。

昨年度のあわめぐりの運行状況から乗降場所の状況を見てみますと、乗車場所は吉野川医療センターが一番多く、阿波病院、阿波高等学校の順となっています。降車場所は吉野川医療センターが一番多く、阿波高等学校、阿波病院の順となっております。乗車時間帯別予約数の状況は、9時台の予約数が全体の14%、10時台と11時台が約10%で、この3時間で全体の約35%を占めるほか、14時台の予約数が10.6%となっております。これらの時間帯については、利用者が集中しており、予約が取りにくい状況として認識しております。現在の予約成立率は約75%となっておりますが、利用者の方に乗車時間を変更してもらうなどご協力をお願いし、おおむね希望する時間帯に利用できております。

議員お話しの昼の時間帯の乗務員2人体制を4人体制にすることにつきましては、乗務員の休憩時間の確保が必要であり、昼の時間帯のみ別の乗務員を確保することは、運行を受託している事業者の状況を考えると、現状において困難であることから、時間調整などにより乗り合い率を向上させるなどより効率的な運行に努め、予約成立率の向上を図っていきたいと考えております。

次に、2点目の理容室や美容室を追加の乗降場所とできないのかについてでございますが、あわめぐりの乗降場所は公共施設をはじめ、病院、金融機関、スーパーやコンビニといった商業施設など不特定多数の市民の方の利用が見込まれる場所を乗降場所として設定しております。現在の乗降場所は約130か所となっており、今後、不特定多数の方が利用する施設については必要に応じて検討していきたいと考えております。一方、理容室、美容室などの個人事業所を乗降場所に追加すれば、幹線道路から離れた場所が乗降場所となり、乗り合い率の低下により予約成立率が低くなると想定されるなど課題があると認識しております。

今後とも、阿波市デマンド型乗合交通あわめぐりにつきましては、市民の生活を支え、共につくる利用しやすい地域公共交通機関として、市民の皆様の利便性向上のためにより一層効率的な運用に努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井一司君） 後藤修君。

○8番（後藤 修君） 坂東企画総務部長より答弁いただきました。

1点目の答弁では、昼の時間帯の2人体制を4人体制にするのは現状において困難であるとの回答でした。私も今すぐにとは言いません。

ここで、公共交通で新しい取組をしている神山町が今年4月からスタートした公共交通まちのクルマL e t ' sでは14台の車両が運行しています。人口約4,860人の小さな町です。阿波市は4台、お昼は2台です。また、まちのクルマL e t ' sについて少し調べてみると、発着点のいずれかが町内であれば、1回の乗車につき8,000円を上限に運賃の85%を町が補助する、年齢や用途、利用回数に制限はありません。神山町の財政は大丈夫かと心配するくらいの高いサービスです。本市に返って考えてみると、利用者数がまだまだ増えてきています。予約成立率の向上だけでは限界があると思います。14台とは言いません。お昼の増車だけでも視野に入れて検討していただければと思います。

2点目の答弁では、理容室や美容室を追加の乗降場所とした場合、乗り合い率の低下により予約成立率が低くなると想定されるため、課題があるとの答弁でした。しかし、午後の時間帯、特に夕方の時間帯は利用が少ない時間もあり、時間の制限をすることにより利用ができる可能性もあると思います。こういうことも試みてはどうでしょうか。私が言った方法以外にも、まだまだいい案もあると思います。また、以前のアンケートでも、費用をもっと出しても公共交通を充実してほしいという意見が多かったと思います。また、近日利用者アンケートを実施するという事もお聞きしております。それらも踏まえて、重ねて公共交通の充実をお願いいたします。利用が増えている間は予算を増やす、利用が減れば予算も減す。限られた財源です。精査して検討していただければと思います。

この質問は、これで終わりたいと思います。

次の質問に入ります。

次の質問は、今話題の生成A I、その中でも一番注目されているC h a t G P Tです。

最近ニュースや特別番組でもよく取り上げられていますが、行政機関でC h a t G P Tを導入しているところは少ないようですが、既に農水省や、自治体では神奈川県横須賀市、千葉県松戸市、福井県越前市が試験的に導入しています。先ほども出ましたが、神山町では神山まるごと高専が話題なっています。ここでは、授業にC h a t G P Tを活用しているとの特別番組も見ました。

そこで、2問目の質問として1点、C h a t G P Tを活用した業務の効率化についての検討は。この質問についても、坂東企画総務部長に答弁いただきたいと思います。

○議長（笠井一司君） 坂東企画総務部長。

○企画総務部長（坂東孝一君） 後藤議員の一般質問の2問目、C h a t G P Tについて、C h a t G P Tを活用した業務の効率化についての検討はとのご質問に答弁をさせていただきます。

昨今、世界中で注目を集めている対話型人工知能（A I）C h a t G P Tは、アメリカのO p e n A I社によって開発され、人間のように対話し、質問や指示に対しA Iがインターネット上で膨大な情報を収集し自動で答える次世代の革命的なツールと言われております。こうしたことから、全国の幾つかの自治体でも業務効率化や市民サービスの向上、さらには文書作成や情報抽出につながるとしてC h a t G P Tの利活用を模索する動きが活発化しており、試験的に導入する動きもあるなど、その有効性が認められれば本格運用を開始していく自治体もあると報道されております。

本市では、行政のD X、デジタルトランスフォーメーションを進める上で、こうした機能を使うことによって業務時間の短縮や情報の要約、効果的な市民サービスの提供、加えて業務の効率化への意識改革など様々な場面でプラス効果を生み出す可能性があると考えております。一方で、情報セキュリティーの観点や質問に対して示された回答の正確性の確認などの課題が指摘されており、出力された内容については、最後は必ず自分自身で確認しなければならないなど使用に慎重な姿勢を取っている自治体も多くあり、業務への導入にはルールづくりが必要不可欠となっております。

現在、徳島県内の自治体では導入に向けた大きな動きはありませんが、導入する場合には、本市では県のセキュリティークラウドを利用してインターネットを接続していることから県との協議も必要であり、職員には個人情報や機密情報をC h a t G P T上で扱わないよう使用方法の研修や管理を徹底しつつ、全庁的、横断的な推進体制としてデジタル化を計画的に進めている阿波市デジタル化推進プロジェクトチームにおいて今後調査研究してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井一司君） 後藤修君。

○8番（後藤 修君） 坂東企画総務部長より答弁いただきました。

情報のセキュリティー、個人情報や機密情報の扱いについてルールづくりが必要不可欠との答弁でした。

私もC h a t G P Tを利用して、どのような課題が存在するか調べてみました。全部で

5点の課題が出てきました。最後に出てきた5点目は、GPTモデルは人間のような自然対話を生成する能力を持つため悪用されるリスクも存在します。偽情報の拡散や詐欺、差別的な応答の生成などの問題に対して倫理的な使用と悪用への対策を強化する必要があります。まさにルールづくりが必要であるということです。今後は、他の市町村の動向も踏まえ、どこまでこのChatGPTが利用できるか見極め、県と市が協調して、できるところから進めていただければと思います。

この項の質問は、これで終わりたいと思います。

次の質問に移ります。

近年、気候の温暖化により線状降水帯や台風的大型化など様々な自然災害が増えてきています。また、南海地震の発生確率についても増しているのが現状であり、災害発生時にどう迅速に避難するかは大きい課題でもあると言えます。本日の徳島新聞でも、車いす避難サポーター養成講座の記事が大きく取り上げられていました。

そこで、質問をいたします。

避難行動要支援者の避難について1点、自ら避難が困難なことにより、特に支援を要する方の避難計画はどのようになっているのか。この質問については、今回、稲井健康福祉部長に所管部分について答弁いただきたいと思います。

○議長（笠井一司君） 稲井健康福祉部長。

○健康福祉部長（稲井誠司君） 後藤議員の一般質問の3問目、避難行動要支援者の避難についての1点目、自ら避難が困難なことにより、特に支援を要する方の避難計画はどのようになっているのかのご質問に答弁をさせていただきます。

近年の災害においては、高齢者や障害者の方が犠牲となることが多く、死亡者のうち65歳以上の高齢者の割合は、令和元年の台風19号では約65%、令和2年7月豪雨では約79%でありました。これら災害を踏まえ、令和3年5月に災害対策基本法が改正され、市町村に避難行動要支援者ごとに個別避難計画の策定が努力義務とされたところでございます。

個別避難計画につきましては、災害時に特に支援が必要な高齢者、障害者等の避難行動要支援者名簿を作成し、その名簿登載者のうち、災害警戒区域内に居住する避難行動要支援者で本人からの同意を得ることができた方から個別避難計画を策定していく必要がございます。本市におきましては、既に避難行動要支援者名簿は作成しており、個別避難計画につきましても現在策定を進めているところでございます。

今後、個別避難計画の策定に当たっては、地元消防団、自主防災組織をはじめ、民生委員・児童委員、地域の皆様などのご協力が不可欠であり、要支援者、関係者の皆様と十分調整し、実効性のある計画を策定してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井一司君） 後藤修君。

○8番（後藤 修君） 稲井健康福祉部長より答弁いただきました。

答弁では、既に避難行動要支援者名簿は作成しており、個別避難計画についても現在策定を進めているとのことでした。今後は、個別避難計画を早期に作成していただき、要支援者に対して誰が支援に来るのか、要支援者の立場から見ると、誰が支援に来るのか、そこが知りたいところであり、その不安を解消できるような個別避難計画になるよう他部門とも協力して進めていただければと思います。

この項の質問は、これで終わりたいと思います。

次の質問に移ります。

先日、小学生の保護者の方から、通学時の荷物が重たく、制服ではなく体操服で通学できれば少しでも荷物が減るのではないかととの相談がありました。学校によっては、阿波市内でも既に通学に体操服もオーケーというところもあり、早々に校長先生に相談すると快くPTAの役員会で協議していただき、通学に体操服もオーケーとなりました。しかし、それで重い荷物の課題が解消したわけではありません。

重い荷物、重いランドセルについての質問は、過去に令和3年第4回阿波市議会定例会において、樫原伸議員が知・徳・体の調和の取れた学校教育について、ランドセルの問題について質問されています。このときは、ランドセルよりもその中に入る教材が主に取り上げられていたと思います。議事録では、ゆとり教育が見直され、教科書のページ数が増加し、同時に教材、プリント類も増え、通学時の荷物が重くなり過ぎているというものでした。そのときの答弁では、各学校では文部科学省からの通知を踏まえ、児童・生徒の携帯品の重さや量への配慮について様々な対応を講じているとのことでした。具体的には、タブレット端末の重さを量ったところ約1.1キログラムあり、教科書2冊分の重さに相当しますので、タブレット端末を持ち帰るときは教科書2冊分程度を学校に置いておくという指示にいたしました。最後に樫原伸議員からのまとめではこういうふうに言われています。この問題を重く受け止めた文部科学省から適切な配慮を講じるように指示があり、阿波市では様々な対応策を講じてくれているようですが、100点満点の対応策は見当た

りません。私も同感です。

その思いを思い起こすような徳島新聞の記事が最近ありました。鳴門市では、進学を控えた時期の家計の負担を減らすため、2024年度に小学校に入学する新1年生のうち、希望者にランドセルに代わる通学用の軽量リュックサックを配る。6月10日の記事にはこうも書かれていました。子育て世帯の経済負担と子どもの身体的負担の軽減が目的、品質や県外自治体の利用状況などからモンベルの製品を選んだ。

そこで、今回の質問として、本市における小学校の通学かばんについて1点、小学校のランドセルの自由化、リュックサック等は検討されているのか。この質問については、高田教育長より答弁をいただきたいと思います。

○議長（笠井一司君） 高田教育長。

○教育長（高田 稔君） 後藤議員の一般質問の4問目、小学校の通学かばんについて、小学校のランドセルの自由化、リュックサック等は検討されているのかについて答弁させていただきます。

通学かばんにつきましては、各学校が子どもの状況や保護者の意見を聞きながら各校の実情に合ったものを指定しております。現状といたしましては、本市の全ての小学校がランドセルを利用しております。ランドセルも軽量化されたものや色も自由となり、6年間使える耐久性もあることから、各校の校則や入学説明会でランドセルを指定しているところです。また、タブレットの持ち帰りも増えたことから、宿題等で必要のない教科書は学校に置いて帰るなどの配慮を行い、ランドセル全体が重くならないようにしております。一方で、本市においても現在様々な校則の見直しが進み、通学用リュックサックも選択肢として可能としている学校もあります。他県や他の市町村でも軽量リュックサック等を指定している自治体もございますが、今後、学校教育はより多様な価値観を尊重することが重要と思われまますので、様々な選択肢の中から子どもや保護者のニーズに合ったものを選んでいけるようになっていくことが大切であると考えております。昨年度改定されました文部科学省の生徒指導提要におきましても、校則は各学校が児童・生徒の発達段階や学校、地域の状況、時代の変化を踏まえて見直すこととなっております。教育委員会といたしましては、柔軟に校則等の見直しを進めるよう周知してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井一司君） 後藤修君。

○8番（後藤 修君） 高田教育長より答弁いただきました。



本市では小学校に入学する際に入学祝い金1万円があります。今後、ランドセルの無償支給を含めて、どちらかを選択できるような支援も検討していただければと思います。

最後に一言、昨日、八幡小学校区自主防災訓練にてこのリュックサックを先生方、保護者の方に見て触っていただきました。特に、来春入学予定の子どもさんには背負っていただき、体感していただきました。笑顔で走り回る子どもさんもいました。子育てするなら阿波市、その笑顔がまた来春見れることを期待して今回の私の全ての質問を終わります。

○議長（笠井一司君） これで8番後藤修君の一般質問が終了いたしました。

~~~~~

日程第2 議案第28号 令和5年度阿波市一般会計補正予算（第4号）について

日程第3 議案第29号 阿波市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について

日程第4 議案第30号 こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

日程第5 議案第31号 阿波市住民集会施設設置条例の一部改正について

○議長（笠井一司君） 次に、日程第2、議案第28号令和5年度阿波市一般会計補正予算（第4号）についてから、日程第5、議案第31号阿波市住民集会施設設置条例の一部改正についてまでの計4件を一括議題といたします。

これより議案に対する質疑を行います。通告がありませんので、質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第28号から議案第31号までについては、会議規則第37条第1項の規定により、お手元に配付いたしてあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

各常任委員会におかれましては、第2回阿波市議会定例会日割り表に基づいて委員会を開催され、付託案件について審査されますようお願いいたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次回の日程を報告します。

21日午前10時から総務常任委員会、22日午前10時から文教厚生常任委員会、23日午前10時から産業建設常任委員会です。

なお、次回の本会議は6月28日午前10時に再開いたします。



本日はこれをもって散会いたします。

午前11時06分 散会